

# 国分寺市男女平等推進行動計画

国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画

## 推進状況評価報告書

—平成21年度 実施状況—



平成23年3月

国分寺市

# 目 次

I	国分寺市男女平等推進行動計画に係る指針及び評価について	・・・	2
II	男女平等推進委員会による評価	・・・	4
III	個別事業評価の結果と数値目標達成状況	・・・	6
	基本目標1 男女の人権を尊重するまち		
	課題1 男女平等意識の醸成	・・・	8
	課題2 たがいの性の尊重と健康支援	・・・	16
	課題3 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶	・・・	19
	基本目標2 男女が平等に社会参画できるまち		
	課題4 就労における男女平等の推進	・・・	26
	課題5 男女共同参画を支える環境の充実	・・・	31
	課題6 政策・方針等の意思決定への男女共同参画	・・・	38

## I 国分寺市男女平等推進行動計画に係る指針及び評価について

評価の方法について

### 1 評価の目的

計画は、男女平等を推進するための施策を体系化したものです。計画がどの程度達成されたかを客観的に評価することで、どの分野で男女平等推進施策が進んだか、あるいは進んでいないか、どのような事業が効果的か、あるいは効果的でないかが明らかになり、次に取り組むべき課題等を明らかにすることができます。

また、男女平等を推進するためには、市民の方々に男女平等について理解していただくことが重要です。評価結果を市民に公表することで、男女平等に関する市民の理解が深まることが期待できます。

### 2 評価者

国分寺市男女平等推進委員会が市長の諮問を受けて評価します。これは、専門的、市民の見地をもった第三者的立場から評価を行うことが、公正で市民に分りやすい評価をすることにつながると考えるからです。したがって、委員会は評価をするに当たっては、市民、事業者等の意見が十分反映されるよう配慮します。

### 3 評価の頻度と公表

進行管理を計画的にするために、評価は毎年度実施し、その結果については、市が市民や事業者等に広く公表します。

### 4 評価の方法

毎年度計画に基づく各施策の進捗状況を、明確な基準にしたがって評価するために、三段階の評価方法で行います。

- (1) 所管課による自己評価（自己点検票への記入）
- (2) ヒアリング
- (3) 総合評価

具体的な方法は次のとおりです。

#### (1) 自己評価

23の施策について、各事業の所管課は自己点検票を用い、自らの事業について男女平等推進の視点及び施策別の施策評価の視点から自己評価を行います。

このことにより所管課は、事業の実施にあたり、男女平等推進の視点から、条例の基本理念を改めて認識するとともに、施策評価の視点から、自己の事業について具体的・客観的に振り返り、評価することができます。

所管課は、男女平等人権課に自己点検票を提出します。

#### (2) ヒアリング

委員会は、男女平等人権課が取りまとめた自己点検票を精査し、計画の推進状況を確認し、必要に応じて所管課に対して直接にヒアリングを行います。

#### (3) 総合評価

推進委員会は、各所管課が提出した自己点検票、ヒアリングの結果、及び計画で設定した3つの数値目標（①男性職員の育児休業取得率について、平成21年までに対象者1割の取得を目指します（課題5施策1）、②平成28年度までに、審議会等の委員において、一方の性が4割を下回らないようにします（課題6施策1）、③平成28年度までに、管理職の女性比率25%を目指します（課題6施策1））の達成度をもとに、計画の進捗よく状況を評価します。

## 5 この評価方法の特徴

自己点検票を作成し、ここに男女平等推進の視点として、条例の基本理念を導入したこと、あわせて施策評価の視点として、施策ごとに異なる視点を導入し、客観的な評価が出来るようにしたことは、所管課が条例を意識して事業を実施することにつながります。また、委員会が所管課にヒアリングをすることによって、市職員の男女平等施策に対する考えを知ることができ、施策の推進を阻むものがあるとすれば、それは何であるのかを知ることができます。このことは所管課に意識的に事業を推進させる動機付けになると考えます。さらにこれらを総合的に委員会が評価するという点で、市で平成18年度まで実施していた女性行動計画の進行管理では、委員会が市内部の実績報告を受けるだけであったということと比較して、改善されると考えます。

したがって、今回答申する評価方法は、計画の実効性を高めるという上で、効果的かつ効率的であると考えます。

## 6 評価結果の反映

市は、委員会が評価した計画の進捗よく状況についての評価を尊重し、年次報告書を取りまとめ、市民及び事業者等に分かりやすい形で公表するとともに、市民及び事業者等の意見を丁寧に汲み取り、計画の策定及び変更の際にフィードバックします。

なお、今回答申する評価の方法は、平成23年度に計画の見直しをするまで使用します。

## II 男女平等推進委員会による評価

国分寺市男女平等推進行動計画の達成度の評価について

国分寺市男女平等推進委員会  
委員長 若島 礼子

国分寺市男女平等推進委員会は、国分寺市長から平成 22 年 6 月 25 日付で、「国分寺市男女平等推進行動計画の達成度の評価について」諮問されました。このことについて、協議結果を下記の通り答申いたします。

### (1) 経緯

国分寺市男女平等推進行動計画は平成 20 年 5 月にスタートしました。本委員会は、市長の諮問を受け、平成 20 年度は「行動計画の実施状況の評価にかかる指標及び方法について」を答申、平成 21 年度は「行動計画の達成度の評価について」を答申しました。

### (2) 評価の方法

評価は、平成 21 年度と同様に、三段階（自己点検票による自己評価、ヒアリング、総合評価）の方法で行いました。21 年度は達成度評価の初年度であり、前年度との比較ができませんでしたが、22 年度は前年度の事業実績との比較で検討することができました。ヒアリング対象には職員課と健康推進課の 2 課を選び、聞き取りをしました。

### (3) 結果及び委員会からの提言

年次報告書に記載の通りです。所管課による自己評価を重視して、各課題ごとに進捗よく度を評価しました。喫緊に取り組まなければならないものについては、「委員会からの提言」として記載しました。

**緊急性のある数値目標については（イ）（ロ）（ハ）にあげました。**

（イ）課題 5「男女共同参画を支える環境の充実」：男性職員の育児休業取得（目標は対象者の 1 割）は、取得者 1 名で実数増加なしでした。

（ロ）課題 6「政策・方針等の意思決定への男女共同参画」の審議会等の委員における性の偏り（目標は一方の性が 4 割を下回らない）については、女性比率は 27%でした。また 55 の審議会等のうち国分寺市情報公開・個人情報保護審査会等の 6 つの審議会等で女性委員がゼロでした。

（ハ）同じく課題 6 の女性管理職の登用（目標は管理職の女性比率 25%）については、部長職 1 人（11 人中）、課長職 3 人（53 人中）で実数は前年度と変わらず、比率は約 6%でした。

（イ）については、達成目標年度が平成 21 年でしたが達成されていません。（ロ）（ハ）についても達成が危ぶまれています。目標年度は平成 28 年度ですので、アフェーマティブ・アクションが必要です。

#### (4) 今後の課題

- ・所管課の理解について

前年度と比して、全般に施策評価の視点を認識した具体的な報告がなされていますが、中には行動計画の理念を理解していないと思われる報告もありました。所管課は、行動計画の実行に向けて、さらなる取り組みが必要です。

- ・評価の方法について

年次報告書の評価基準ですが、評価基準の表記（A B C D）は、前年度との進捗よく度の比較であって、事業内容の質を評価するものではありません。このことは、前年度に質の高い事業が進められ、当年度も同質の事業が継続された場合、前年度との進捗よく度比較は「C」（あまり進んでいない）にならざるを得ないということです。たとえば、課題3の総務課の「被害者の安全確保」では、初期対応が適切に機能していますし、課題2の子育て支援課の「たがいの性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、日常業務の中に気づきがあり、委員会としては高く評価できるものでしたが、所管課の進捗よく度評価はいずれも「C」でした。一方、所管課が「A」または「B」をつけた事業の中には、施策の目的に合致しない事業もありました。この点で、評価基準の表記（A B C D）については、今後に課題を残すことになりました。

- ・最後に

「人はだれもが『ただその人である』というだけで、かけがえのない存在です。誰もが等しく尊く、性別に関わらず平等です。」これは、国分寺市男女平等推進条例の前文の最初の一節です。条例の目的と理念を認識して、行動計画を着実に進めて下さい。

### Ⅲ 個別事業評価の結果と数値目標達成状況

個別事業ごとに担当所管課が、設定された施策評価の視点により進ちよく状況を評価し、自己点検票に記入しました。担当所管課より提出された自己点検票の事業実績及び評価を男女平等人権課で表にしました。

所管課が個別事業の評価をする際基準は以下のように設けました。

A 進んだ

(前年度の進ちよくと比較して著しく進ちよくしたもの、新規に事業を立ち上げたものなど)

B やや進んだ

(前年度の進ちよくと比較して事業内容に進ちよくが見られたもの、改善を図ったものなど)

C あまり進んでいない

(前年度と同様の事業内容のもの)

D 全く進んでいない

(該当事業に着手しなかったもの。検討や準備を行ったものはCを選択)



## 基本目標 1 男女の人権を尊重するまち

### 課題 1 男女平等意識の醸成

#### 施策(1) 家庭や地域における男女平等の意識づくり

家庭や地域において男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等推進センターや公民館などにおいて、さまざまな学習機会の提供や効果的な情報提供を行います。

【事業内容】1 家庭や地域における男女平等の意識づくり

【施策評価の視点】

- ① 男女平等・共同参画の社会意識の重要な部分を形成する固定的な性別役割分担意識は、市民に対する意識啓発によって、どのくらい改善したのか。
- ② 市民への意識啓発の方法は、効果的であったのか。
- ③ 地域において、男女平等教育が推進されているのか。
- ④ 家庭において、男女平等教育が推進されているのか。
- ⑤ 市民の男女平等・共同参画社会づくりについての理解が進んでいるか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	男女平等に関する学習機会の提供	男女平等意識の醸成を図るため、推進センターにおいて、女性のエンパワーメントや、性別役割分担意識の解消や男性の育児参加などに係わる講座を開催した。(41回)「カラーコーディネイト」「若者間のDV現象:デートDV」「こことからだのリラクゼーション」「パパといっしょにリズム体操」など。男女平等推進行動計画の20年度の推進状況評価報告書を作成し、周知するためホームページに掲載し情報提供を行った。 【今後の課題】今後も、参加者ニーズを把握し、実践につなげる講座等の開催が必要である。	B	男女平等人権課
		子育て中の母親にも子どもにも、いつでも親しい仲間が必要だという考えのもと、地域の仲間と出会い、より深い関係ができるように、公民館保育室事業の実施をした。仲間との学習や子どもを預ける体験を通して、「女性は〇〇であるべき」などと固定的にとらえられている女性の役割や生き方を見直し、女性も男性も、ともにそれぞれの持ち味を活かして生きられる社会を目指す学習を行った。(本多公民館) 幼い子のいる親のための教室など:19回 保育室:102回 保育室活動を考える会など:24回 (もたち公民館) 幼い子のいる親のための教室など:19回 保育室:68回 保育室活動を考える会など:12回 (恋ヶ窪公民館) 幼い子のいる親のための教室など:19回 保育室:68回 保	C	公民館

		<p>育室活動を考える会など:12回 (光)幼い子のいる親のための教室など:32回 保育室:120回 生活日本語教室 37回 (並木)男女平等意識の醸成を図るため、性別役割分担意識の解消や男性の育児参加などに係わる講座を開催した。幼い子のいる親のための教室・介護問題講座・お父さん応援講座など:103回</p> <p>【今後の課題】男女平等意識の醸成を図るために、職員・保育者のさらなる研修の必要性</p>		
		<p>保育園の各種事業(誕生日会・豆まき・七夕集会・運動会等)や地域交流事業(年齢別クラスでの遊び・栄養ミニ講座・栄養士の話・栄養指導・離乳食講習会・クリスマス会太鼓で遊ぼう・園庭やプール開放)をし、子どもとのかかわりで男女のわけ隔てなく参加できるよう取り組んだ。公立園の男性保育士の数は5名。(実施回数の減数となったのは、耐震工事により2園できなかつたため、実施回数が減っています)</p> <p>【今後の課題】より参加しやすい行事の設定、および地域交流事業についての周知の充実</p>	B	保育課
		<p>男女平等推進センター情報誌(「ライツこくぶんじ」年2回各 2500部)や「男女平等推進センターだより」年3回)を発行をし、センター利用者、公共施設及び関係機関に配布した。また情報誌をホームページ上に公開する等で、男女平等の情報提供を行った。情報誌において「男の介護」「婚活」について特集し、男女の役割について考える記事を掲載した。また、市図書館に置いて男女平等関係のコーナーに資料を提供した。センターでの就労支援情報コーナーの設置、図書資料室での男女平等関係図書購入と貸出を行った。</p> <p>【今後の課題】現在、情報提供をしている公共施設の他、商工会、銀行等更なる拡大を図っていく。今後も幅広い情報提供をしていく必要がある。</p>	B	男女平等人権課
②	男女平等に関する情報の収集と提供	<p>市内各図書館では男女平等・人権・家庭のあり方などを主題にした図書を継続的に購入し、提供している。市役所が発行する男女平等・人権問題などの施策資料、啓発パンフレットなども収集・提供に留意している。</p> <p>【今後の課題】図書館としては必要な資料収集には努めているが、利用手ごたえで見れば平和問題、環境問題などが児童・生徒の学習課題になっているのに比べ、未成年の学習課題になっていない現状は宿題か。</p>	C	図書館

		男女平等人権課と連携して、内閣府や区市町村等から男女平等の推進に関する情報収集、提供に努めた。 【今後の課題】男女平等人権課と連携して、情報収集、提供に努める必要がある。	B	総合情報課
		メディア講座「韓国ドラマに見る女性像・男性像」で、韓国の生活様式や歴史、男女の役割意識の問題にもふれ学習する場の提供を行った。参加者 20 人(男 3 人, 女 17 人) 【今後の課題】男女平等に関連する国際問題の情報の収集・関連誌や新刊本等の購入を行い情報提供するとともに、講座等の学習の場で男女平等社会の充実を図っていく。	B	男女平等人権課
③	国際的理解を深める学習機会の提供	(もとまち公民館)国際関係講座Ⅰ「アメリカを中心とした国際関係」全3回 延123人 国際関係講座Ⅱ「報道されない国や地域」全3回 延 70 人 (光公民館)生活日本語教室の開催。 昼コース 年 37 回 参加者 23 人 延 349 人 夜コース 年 38 回 参加者 15 人 延 295 人 【今後の課題】男女平等推進の視点が弱かった。各国の男女平等の実際などを講座に組み入れる努力が必要である(光)。	A	公民館
		国際理解講座を開催する国分寺市国際協会へ補助金を支出 国際理解講座「世界を知ろうシリーズ」(年4回実施) 「独立から1年ー苦悩するコソボの現状を語るー」 「ミャンマー軍事政権とアウンサンスーチー」 「変わりつつあるメッカの巡礼とサウジアラビアの今」 「プラハの春からビロード革命ーEU加盟後のチェコの今ー」 【今後の課題】市主催事業ではないため、講座の内容に関して行政が直接関わることができない。が、今後も男女平等の視点をもった事業を実施するよう、国際協会に協力を求めていく。	C	文化のまちづくり課

## 施策(2) 学校における男女平等教育の充実

子どものころからジェンダー(社会的性別)にとらわれず、個人として尊重される人権意識を育むことが重要であり、学校教育は非常に大きな役割を持っています。学校教育におけるさまざまな場面で、男女平等の視点に立った指導、教育を進めます。

【事業内容】2 学校における男女平等教育の充実

【施策評価の視点】

- ① 教育活動において、男女平等教育が推進されているのか。
- ② 職場としての学校において、男女平等・共同参画が推進されているのか。
- ③ 教職員の研修において男女平等・共同参画教育の啓発は適切になされているのか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	平等の視点をふまえた教育活動の推進	人権教育推進委員会をとおして、男女平等の視点も踏まえた人権教育推進上の課題を解決し、教育内容・方法の充実を図るために研究・協議、研究授業、リーフレットの作成等を行った。 【今後の課題】今後も人権教育推進委員会の活動をとおして、男女平等の視点に立った授業改善や教育活動を充実していくよう、授業研究の進め方やリーフレットの内容等について一層改善を図っていく。	B	学校指導課
②	性別にとらわれない職業意識の醸成、進路指導	道徳教育推進委員会をとおして、人間としての生き方や社会とのかかわりを考えさせる指導を一層充実するために、道徳の授業の改善・充実に向けた研究を行った。また、生徒の勤労観や職業観を育成するために、職場体験活動を各中学校で3日間行った。さらに、「生き方」指導を基本としたキャリア教育を一層推進するために、キャリア教育・進路指導推進委員会も開催した。 【今後の課題】道徳教育推進委員会やキャリア教育・進路指導推進委員会をとおして、各小・中学校の道徳教育や進路指導を一層充実させる。	B	学校指導課
③	教職員への男女平等教育研修の実施	校長対象にサービス事故防止研修を5月に実施しているとともに、教職員対象の研修では、セクシュアル・ハラスメントやその他の非違行為を防止するために、各学校でサービス事故防止研修会を実施した。 【今後の課題】今後も人権教育における男女平等教育の適正な実施と、各学校におけるサービス事故防止研修を一層充実させていく。	B	学校指導課

### 施策(3) 庁内における男女平等意識の徹底

男女平等施策を推進する上で、市の率先した取り組みは必要不可欠です。職員の男女平等意識の徹底にむけて、実態を調査するとともに効果的な研修を進めます。

【事業内容】3 庁内における男女平等意識の徹底

【施策評価の視点】

①市職員をはじめとした実態の格差と意識などかかれた格差の是正に向けた各種取り組みの実績とその成果はどうか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	職員への男女平等研修	①東京都市町村職員研修所への派遣研修 ・男女共同参画社会形成研修 派遣3人	C	職員課

	<p>の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長新任研修(人権啓発等) 9人</li> <li>②庁内研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任研修(セクシュアル・ハラスメント防止等) 28人</li> <li>・セクシュアル・ハラスメント防止 19人</li> </ul> </li> </ul> <p>【今後の課題】研修を実施するには担当課である男女平等人権課との連携不可欠であるが、現在はそれが不足している。</p>		
		<p>職員の犯罪被害者への理解を深めるため、「犯罪被害者等支援に関する研修会」の講演を催し人権を考える機会とした。(参加職員数 26人)</p> <p>【今後の課題】職員のワークライフバランス、職員の育児休暇をテーマとする研修等を実施していく。</p>	C	男女平等人権課
		<p>男女平等人権課で実施したDVドメスティック・バイオレンス研修に職員が参加受講し、男女平等の意識啓発を行った。</p> <p>【今後の課題】多くの職員が研修できるよう、継続的に受講する機会を設ける。保育所職員は研修の時間帯により、参加できる職員に制約が出るため、職員配置等の調整を計る必要がある。</p>	B	保育課
		<p>庁内におけるセクシャル・ハラスメント対策研修への参加実績なし。現在、日常業務のなかで、職員のセクシャル・ハラスメント対策への意識は高まっており、仕事上、言葉の発し方などから職員同士で気をつけている。</p> <p>特に、児童に関する施設として、幼少の頃よりの男女平等の意識形成などに配慮するよう、職員自らの意識啓発を職場内で事例的に研修してきた経緯により、意識が身につけている。</p> <p>【今後の課題】職員の意識の高まりを持続させるために、更に対象や階層をしばった研修への参加実績を作る必要がある。係長は必須で受講する。</p>	B	子育て支援課
②	男女平等に関する職員意識調査の実施	<p>なし</p> <p>【今後の課題】担当課における調査が実施され、その調査結果に基づく研修計画の策定は非常に有効であるので、調査の実施が行われることが必須である。</p>	D	職員課
		<p>職員向け同和問題の研修開催。</p> <p>男女平等推進行動計画の評価。</p> <p>「男の介護」「婚活」で男女平等を意識した特集の情報誌発行。</p> <p>職員による二次被害を予防するためリーフレットを改訂。</p> <p>庁内ネットワークやHPによる情報提供。</p> <p>【今後の課題】15年実施した意識調査から、男女平等社会の実現に向けての職員意識が高まったかの調査を実施していく。</p>	C	男女平等人権課

#### 施策(4) 男女平等に関する実態把握

男女平等施策を効果的に進めていく上で、市民の意識や生活の実態をふまえた取り組みを行う必要があります。意識調査や市が保有するさまざまな資料・データ等を活用して実態を把握し、施策に反映します。

【事業内容】 4 男女平等に関する実態把握

【施策評価の視点】

- ① 男女平等に関する資料が、市民にわかりやすく整備され、情報が発信されているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	男女平等に関する市民意識・実態調査	各講座等の参加者にアンケートを実施。22年度の市民意識調査に向け、他市区町村の調査の資料収集を行った。 【今後の課題】15年度に実施した市民意識・実態調査の質問項目に、今後の施策として22年度取組の資料として新たに調査すべき項目を検討。	C	男女平等人権課
②	資料・データ等の整備	職員・審議会等の女性の割合、DV等の相談状況の現状数値を把握した。男女平等推進行動計画の20年度の実施状況を推進状況評価報告書としてまとめた。22年度の市民意識調査の参考として区市町村男女平等施策推進の意識調査を資料として検討した。図書資料室の資料を整理し分りやすく配架し、新刊本の案内をHPに掲載した。 【今後の課題】年度実績評価を施策に展開させ、より市民にわかりやすい推進状況評価報告書にする。	B	男女平等人権課

#### 施策(5) 男女の人権に配慮した表現の推進

メディアによりもたらされる情報は個人の意識や社会に与える影響が大きいことから、固定的な性別役割分担や女性を性の対象とすること、男女の人権を侵害する表現について、男女平等の視点からの配慮が必要です。市など行政機関が作成する広報・出版物は、その表現が社会的基準とみなされることから特に表現に配慮していきます。また、市民のメディア・リテラシー(情報活用能力)を育成し、身に付けることができるよう、学習機会の提供・支援を行います。

【事業内容】 5 男女の人権に配慮した表現の推進

【施策評価の視点】

- ① メディア・リテラシー(メディア情報を主体的に読み解き、批判できて発信する力)教育が推進されているか。
- ② メディア・リテラシー教育において、多様な性や男女平等・共同参画に配慮した視点があるか。
- ③ チラシやポスター、ホームページ作成の際には、性別や性の多様性に対する人権侵害や差別を生じないように配慮した表現となっているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	メディア・リテラシー(情報活用能力)を育成する学習機会の充実	ジェンダーの視点からメディアを考える講座「韓国ドラマに見る男性像・女性像」を開催し、正しい情報の捉え方等を学習した。(20人参加) 【今後の課題】新聞、ブログや携帯メールなど情報発信の場や手段が広がっている。市報や情報誌、チラシの内容が市民に正しく伝わるように作られているか、また、市民にどう読まれ理解されるかを整理していく。	B	男女平等人権課
		該当館なし	D	公民館
		情報教育推進委員会を開催し、その中で市内学校管理職及び市民を対象とする情報モラルに関する研修会も行き、情報教育の推進に努めた。 小・中学校教員対象のコンピュータ実技研修会を夏季休業中に実施し、教員のICT活用能力の向上に努めた。 【今後の課題】今後も、情報モラル研修を継続して実施することが必要である。	B	学校指導課
②	男女平等の視点での市刊行物等の見直し	市報発行やホームページの作成・維持管理等では、男女平等人権課と連携して、男女平等の視点に立ち、人権を尊重した広報活動を行なった。 【今後の課題】各課の広報連絡員と問題意識を共有し、人権に配慮した表現を高めていく。	B	総合情報課
		公民館だより「けやきの樹」や事業のポスター・チラシ等の作成の際には、ジェンダーにとらわれず、人権を尊重した表現を行っている。 【今後の課題】今後も、広報における表現に配慮していく必要がある。	C	公民館
		市が作成するポスターやパンフレット、チラシを含む刊行物については、人権を尊重し、表現に配慮することを義務づけている。そのため、男女平等の視点から刊行物作成を見直すよう、ガイドライン(案)を作成した。 【今後の課題】市刊行物について、男女平等推進の視点から、各課からさらに意見徴集して取りまとめを行い、表現の問題点を整理していく。	B	男女平等人権課
③	「男女平等の視点による表現のガ	市が作成するポスターやパンフレット、チラシを含む刊行物については、人権を尊重し、表現に配慮することを義務づけている。そのため、男女平等の視点から刊行物作成を見直すよう、	C	男女平等人権課



「イドライン」の普及	ガイドライン(案)を作成した。ジェンダーの視点からメディアを考える講座を開催し、正しい情報の捉え方等内容の充実を図った。(20名参加) 【今後の課題】性別や性の多様性に対する人権侵害や差別を生じないように、配慮して市民に広報していく。		
	「男女平等の視点による表現のガイドライン」の作成に至っていない。 【今後の課題】無記入	D	公民館

### 課題1の自己点検の集計

(単位：事業)

	21年度実績
A 進んだ	1
B やや進んだ	15
C あまり進んでいない	9
D 全く進んでいない	3
計	28

### 課題1の進捗状況

進捗度
B

## ●委員会からの提言●

- ・学校と公民館は、「メディアリテラシー教育」を正しく認識し、適切な事業を行ってほしい。
- ・公民館は市民に開かれた場であるので、どの事業にも男女平等の意識づくりの視点を入れて実施することが肝要である
- ・学校教育における男女平等意識の育成は人権尊重意識の涵養に必要不可欠なので、総合的な学習の時間などを利用して学習機会を増やすべきである。また、『夏休みの課題図書』に男女平等のテーマを取り入れるなど、図書館等他機関とも連携しながら取り組んでほしい。
- ・管理職も含めた全職員の研修を実施する必要がある。
- ・全教職員の研修を実施する必要がある。
- ・「庁内における男女平等に関する職員意識調査」だけでなく、教職員に対しての意識調査も実施し、実態を把握することが望ましい。
- ・男女平等推進条例の子ども向けパンフレットは学校での配布を継続し、また関係他機関でも配布し、活用を推進することが重要である。



## 課題2 たがいの性の尊重と健康支援

### 施策(1) たがいの性を理解し、尊重する意識の醸成

たがいの性について正確に理解し、人権を尊重するために、学習機会をつくります。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)」についての理解を広げる取り組みを行います。

【事業内容】 1 たがいの性を理解し、尊重する意識の醸成

【施策評価の視点】

- ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の考え方の普及と啓発に向け、講座開催、啓発誌の配布、研修等の啓発事業が行われたか。
- ② 多様な性を理解し、人権を尊重する意識の醸成は行われたか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	たがいの性を理解し、尊重するための学習機会の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の考え方の普及と啓発に向け、センター資料室の関係資料の充実を図った。またセンター便りに書籍の紹介をするとともに言葉の解説を掲載した。 【今後の課題】今後も性について正しい理解を得るために、情報提供の充実を図って行く必要がある。	C	男女平等人権課
		若年層がたがいの性を理解し尊重するため、学習の機会とした講座等の実績はない。しかしながら、児童館行事における“児童館泊まり”では、小学生から中高生までの若年層が、同空間にて自然な形で相手との調和をとり、違いを悟り関係性を生み出している。若年層の雑談の中に入ることで、人権を尊重する意識の醸成を行っている。 【今後の課題】講座形成にする場合、子どもたちの入り方をよく研究する必要がある。	C	子育て支援課
		学習指導要領に基づき、小学校4年生の体育(保健)及び中学校1年生の保健体育の授業において、性に関して適正な指導を行っている。 【今後の課題】今後も、学習指導要領に示された性に関する学習指導を通じて、各学校における指導内容・方法の工夫改善に努めていく。	B	学校指導課
②	HIV や性感染症などに関する情報提供	東京都福祉局、多摩地域保健所等のエイズや性感染症等の情報、区市町村での講座を男女平等推進センターの情報コーナーに置き知識の普及や啓発、情報提供を行った。 【今後の課題】エイズ等の情報を市民に広く提供するため、各課・関係機関との連携の充実を図る。	C	男女平等人権課

	<p>基本的に HIV・性感染症は都の事業のため、ポスターの掲示や啓発資料(リーフレット等)の配布を実施。健康推進課では、相談時に質問に答えたり、保健所で行っている無料の HIV 検査について、性感染症を調べられるクリニックについての紹介を行っている。</p> <p>【今後の課題】HIV・性感染症のリーフレットなどを使って、市民に啓発をはかる必要がある。</p>	C	健康推進課
	<p>学習指導要領に基づき、小学校6年生の体育(保健)及び中学校3年生の保健体育の授業において、性感染症などに関して適正な指導を行っている。</p> <p>【今後の課題】今後も、学習指導要領に示された HIV や性感染症などに関する学習指導を通じて、各学校における指導内容・方法の工夫改善に努めていく。</p>	B	学校指導課

## 施策(2) 性差や年代に応じた健康支援

性差や年代に応じた健康支援をしていきます。特に女性は妊娠や出産の可能性があり、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面することを留意し、必要な情報提供やサービスの提供に努めます。

【事業内容】 2 性差や年代に応じた健康支援

【施策評価の視点】

- ① 性や健康に関する相談事業の充実は図られているか。
- ② とりわけ女性の生涯を通じた健康の保持と増進の支援に向けて、多様なライフスタイルと年齢による変化に対応した形で、情報提供から相談までの各種の健康支援策が十分に行われているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	性差や年代に応じた健康に関する情報提供・相談事業	<p>骨粗しょう症予防教室、女性講座(女性のガン、更年期など)を各2回コースで実施。男性向け講座として、前立腺疾患講座、ウォーキング講座を実施。</p> <p>子育て世代の参加者を対象に企画した女性講座2回、子どもと参加するパパ講座4回は男女平等人権課と共催した。保育(託児)も実施し、子育て中の女性が参加しやすいように配慮した。</p> <p>講座参加者:延 277 名, 保育利用者:延 29 名</p> <p>また、3~4箇月児健診時に産婦相談を実施している。24 回 878 名に実施した。</p> <p>【今後の課題】性差によって多く悩まされる疾患や状況についての相談事業であり、必要な事業と考える。</p>	B	健康推進課

②	性差に配慮した健診・検診の実施	<p>骨粗しょう症検診として 20 歳以上の女性を対象に、いずみプラザ内で6日間実施し、830 人が受診した。</p> <p>乳がん検診として視触診(30 歳以上)を医師会公衆衛生センターで 843 人、マンモグラフィ(40 歳以上)を多摩がん検診センターで 1,739 人が受診した。</p> <p>子宮がん検診として 20 歳以上の女性を対象に、市内・小金井市及び小平市の実施医療機関で頸部 1,842 人、頸体部 605 人が受診した。</p> <p>【今後の課題】男女平等推進の視点とは異なるが、がん検診は女性の医師及び技師を求む声あり。男性なら受けないという市民がいる。</p>	B	健康推進課
③	妊産婦への支援	<p>妊娠届出申請時に産後のメンタルヘルスについての周知・相談の紹介、妊婦・産婦・新生児訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)、乳幼児健診の実施や 3・4 か月児健診と同時実施の産婦相談事業を実施しているほか、骨粗しょう症予防教室など各種予防教室を保育つきで実施している。</p> <p>【今後の課題】訪問率を上げるため、周知方法を検討する必要がある。30代など若い世代に焦点を当てた講座が少ないため、講座の充実を図る必要がある。</p>	B	健康推進課

### 課題 2 の自己点検の集計

(単位：事業)

	21 年度実績
A 進んだ	0
B やや進んだ	5
C あまり進んでいない	4
D 全く進んでいない	0
計	9

### 課題 2 の進ちょく状況

進ちょく度

B

### ●委員会からの提言●

- ・男女平等人権課・子育て支援課・学校指導課は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の考え方の普及に向け、市民や児童・生徒に向けた学習機会を設けてほしい。
- ・学校指導課は、性同一性障害の子どもとその保護者に対して、専門家を含めたサポートチームで支援することが求められている。
- ・学校における性に関する指導を充実させるべき。セクハラの問題や、携帯電話等の問題なども含め、トラブルを未然に防ぐことが、国分寺市として緊要の課題である。
- ・全職員、全教職員が最新の情報や知識を習得できるように、研修を充実させる必要がある。

### 課題3 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

#### 施策(1) ドメスティック・バイオレンスの予防のための取り組み

DVを根絶するためには、DVそのものを理解するための啓発が重要です。DVについての理解を広め、深めるための取り組みを強化します。また、暴力を予防するために、学校での取り組みや若年層に向けた取り組みを重視します。

##### 【事業内容】1 ドメスティック・バイオレンスの予防のための取り組み

##### 【施策評価の視点】

- ① 夫婦、カップル間、とりわけ女性に対する暴力の防止に向け、実施された取り組みの状況とその効果が上がっているか。
- ② 若年層に向けた暴力防止の取組みがされているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	広報啓発活動による普及	DV被害者支援の連携をはかるためDV防止連絡会、相談員連絡会、DVについて学び地域の中でできるDV被害者支援について考えるアドボケイト研修を多摩でDVを考える会の協力で開催した。(2回・延べ31人)東京ウィメンズプラザの職務者研修「配偶者等への理解と被害者への対応」を多摩地域での開催を依頼しひかりプラザで開催した。(参加者88人) 【今後の課題】DV被害者支援対策には関係機関との連携が重要となる。	A	男女平等人権課
②	「デートDV」に関する啓発	「若者間のDV現象:デートDV」の講座を開催し、10代、20代のカップル間の暴力(デートDV)の予防及び啓発とした。 【今後の課題】高校生、大学生、20歳代など、広くデートDVについての認識を広める必要がある。	B	男女平等人権課
		児童館の中高校生タイムの実施により、中学生・高校生または、17歳未満の若年層が自然な形で、自分を取り巻く人間関係や恋愛の話を出来るような場の設定をしている。中には、悩みとして抱えている場合もあり、児童館の職員は、日常会話から若年層の問題点を探り、必要があれば暴力防止の取組みの視点で関わる。 【今後の課題】中高生への、DV撲滅の啓発PRを行うため、講座形式による方法を探る必要がある。	C	子育て支援課
③	学校教育における暴力予防教育	市独自の暴力行為も含めたいじめに関する実態調査を年3回実施し、いじめ防止・早期発見の意識啓発を継続的に行った。また、国の問題行動等調査も年1回実施している。 【今後の課題】今後も上記の調査を継続して、暴力やいじめは絶対許されない行為であるという意識を一層高めていくととも	B	学校指導課

		に、未然防止や早期発見に努めていく。		
--	--	--------------------	--	--

## 施策(2) ドメスティック・バイオレンス被害者の安全確保と自立支援

DVは、家庭内で起こる傾向があり、外部からは発見しにくく、さまざまな状況のもとで被害者自身が相談しにくいケースも少なくありません。関係者からの情報提供や通報についての理解の浸透を図るとともに、関係機関と連携して被害者の安全を図ります。

さまざまな施策や制度を活用して被害者の立場に立ったきめ細やかな支援を行います。

### 【事業内容】2 ドメスティック・バイオレンス被害者の安全確保と自立支援

#### 【施策評価の視点】

- ① 被害者支援事業が「相談」から「自立支援」に至るまで、被害者の状況に応じた支援となっているか。
- ② 被害者の子どもの安全確保と心のケアについて、各機関と連携した対応が行われているかどうか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	健診などを通じての発見と対応	母子保健事業を通じて、母親や家族背景を把握。保健師の役割を説明し、信頼関係を築き、安心して相談できる関係を作る。家族の全体像をアセスメントし、安全確保と、生活面や精神面でのフォローとして、必要な機関(相談・医療機関)の利用・支援者の自己決定を支援した。 【今後の課題】関係者連絡会の継続。	B	健康推進課
②	関係者による通報の周知	東京ウィメンズプラザ主催の職務関係者研修「DVへの理解と被害者への適切な支援」「被害者支援のための基本的な法制度」を、光プラザで開催した。 【今後の課題】DV被害者に対して、関係機関や団体と連携し、自立支援施策を進めていくことが課題となる。	B	男女平等人権課
③	被害者の安全確保	被害者との面接相談により、一時保護の必要性を判断し、被害者にとって最も適切な施設への一時保護を、以下のとおり実施した。 ①女性1件について、市が委託契約を結ぶ施設への緊急一時保護(委託料支払い)を実施した。 ②女性及び母子世帯3件について、東京都の一時保護施設にて一時保護を実施した。 決算額について、都の施設は、都が費用負担するため、市の委託施設分のみ、委託料を支出しています。なお、21年度は、1名(女性@5,500)が8日間利用しました。 【今後の課題】身体的安全確保を迅速に行うための、相談から	C	生活福祉課

		入所に至るまでの関係機関の連携。		
		閉庁時におけるDV被害者の一時的な避難として緊急一時保護費支給を予算している。閉庁時に来庁したDV被害者に対し安全な施設への一時的保護を行い、閉庁後に婦人相談員による面接相談の結果、必要に応じて保護をした。また福祉事務所と連携し民間シェルターへの一時保護をした。警察や病院との連携を図った。 【今後の課題】DV被害者に対する保護は、緊急を要するために、被害者への面談業務が重要であり、そのための面談員養成が課題	C	男女平等人権課
		夜間や閉庁日に、DVの保護を求めてきた女性や老人に対し二次被害等が起こらぬよう言動に注意し、電話対応また、担当職員、警察と速やかに連絡を取り、一時避難場所として、安心安全の確保を行うようにした。 【今後の課題】夜間緊急保護について、更なる担当者、関係機関との連携が重要である。	C	総務課
④	被害者の支援にかかる情報の取り扱いへの留意	DV被害者の住所を加害者等に知らせないために、住民票等の発行停止の支援措置を行っている。発行停止の措置は関係する区市町村(本籍地・前本籍地・前住所地等)にも支援を依頼するため、1件ごとの支援措置にはかなりの注意を要する。ちなみに平成21年度中のDV支援措置件数は55件あり、その内の25件が国分寺市民であった。 【今後の課題】今後も継続して行っていく必要がある。	B	市民課
		市内及び他市に住所地があるDV被害者やその子どもが、被害者の暴力を避け、福祉事務所・婦人相談員等の相談業務を通して、安全確保のため一時避難施設入所等の対応をした。被害者の支援施策として、DV連絡会を開催し、住民基本台帳の閲覧の取り扱い等の事務について周知を図った。 【今後の課題】本籍、医療費、成績証明などDV被害者の前住所に誤って確認されることがあるので、DV被害者への認識を深め連携を図る。	C	男女平等人権課
⑤	さまざまな配慮を必要とする被害者への対応	外国人女性からの相談については、男女平等推進センターに相談員が配置されていないため、東京都外国人相談、警察署外国人相談、東京英語いのちの電話等の紹介で対応した。 ホームページ等で外国人が相談できる場所の情報を収集し、リーフレットを集め一般に提供した。またDV防止リーフレットを作成し外国人被害者の相談場所の情報提供を行った。 【今後の課題】DV防止リーフレット英語版等を作成するなど、外国人女性のDV被害者支援が課題となる。	C	男女平等人権課

⑥	民間シェルターへの財政的支援	DV 被害者の安全確保や自立支援に向け活動を行っている東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、シェルターの安定的運営を図るため、財政的補助事業を行った。また各市に、広域的事業として民間シェルター支援の必要性を呼びかけた。 【今後の課題】DV 被害者支援施策に民間シェルターの必要性を今後も各市に呼びかけていく。	B	男女平等人権課
⑦	被害者の自立支援	一時保護を行った被害者世帯について、被害者世帯の状況に応じて、入所施設や医療機関等との連携による支援、また、日常生活費、住居及び就労等の相談、情報提供を、計画的かつ継続的に行った。 【今後の課題】被害者は、解決困難な様々の問題を抱えている場合が多いため、裁判所、医療機関等への同行訪問等の支援体制と関係機関との連携による支援の維持。また、経済的に急迫状況にある場合が多いため、生活保護担当との連携による、自立促進。	C	生活福祉課
		DV 被害者への支援を総合的視点で適切に行うことを目的に、同行支援研修を 6 回にわたり開催した。また、関係各機関と連携して被害者の子ども等の安定した心身の回復等が図られるよう対応した。 【今後の課題】DV 被害者及び被害者の子どもが地域で安定した生活や居場所作りを支援する関係機関との連携を図る。	B	男女平等人権課
⑧	子どもの安全確保とケア	相談の中で DV が疑われる家庭を把握すると、男女平等推進センターや男女平等人権課の紹介を保護者に行った。他市より DV で逃げてきた家族の支援を行った。関係機関からも DV 家庭の子どもの支援の要請があった。 【今後の課題】子どものいる DV 家庭と関係機関との連携が難しい。子どもの心のケアまで支援できていない。	B	子育て相談室
		虐待と疑われるケースについて、各園と子ども家庭支援センター、児童相談所等と、連絡を密にとりながら児童の安全の確保に努めた。また、日中の保育で、虐待のケースで入所した児童の健やかな成長と安全を図るため保育を実施し、保護者に対するの対応と支援を行った。 【今後の課題】保護者との関係も維持しながら、関係部署と常に情報の共有を図るほか、状況に応じてより迅速な対応を取る必要がある場合に、各部署の対象家庭に対する支援体制の整備と役割分担の的確な実行をすること。	B	保育園
		各学校及び子ども家庭支援センターや児童相談所等が連携し、虐待を受けている児童・生徒の早期発見に努める。 また、各学校に、児童生徒虐待防止担当教諭を配置し、組織的	B	学校指導課



	<p>な対応の充実を図る。</p> <p>【今後の課題】今後も、虐待または虐待の疑いのある児童・生徒の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化していく。</p>		
--	---	--	--

### 施策(3) 相談業務の充実と関係機関との連携

DVをはじめとする暴力や人権侵害の解決にむけて、市のさまざまな相談や窓口の担当部署が連携して対応することが欠かせません。また、東京都女性相談センターや警察のほか、医療機関や学校などと連携して、それぞれの役割を活かした支援のネットワークを強化します。

#### 【事業内容】3 相談業務の充実と関係機関との連携

#### 【施策評価の視点】

- ① 被害者対応の引継ぎがスムーズに行われているか。
- ② 各機関の役割が明確になり、相互に被害者の状況把握が行われているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	ドメスティック・バイオレンス等に関する相談事業	<p>男女平等推進センターで実施している相談において、福祉事務所、婦人相談員と連携し、DVの相談に対応した。</p> <p>DV被害者の相談機関(男女平等推進センター・東京ウィメンズプラザ・都女性相談センター等)の情報を閉庁時における電話案内や市ホームページ、情報誌・パンフレット等で提供した。また、課内に相談員を配置すべく準備を行った。</p> <p>【今後の課題】前年度と同様に、男女平等推進センターでは専門の相談員が常駐していないため、相談日以外の相談対応ができない。</p>	B	男女平等人権課
②	関係者からの二次被害の防止	<p>DV被害者が市窓口で安心して相談できる体制を図るため「職員による二次被害の予防についての庁内マニュアル」を改訂し、周知した。DV関係相談事業担当者の連携を図る情報交換会も2回開催した。</p> <p>【今後の課題】全職員に対して、DV被害者に対する理解と支援の重要性を周知させること。</p>	B	男女平等人権課
		<p>無し</p> <p>【今後の課題】男女平等人権課と職員課との研修実施に関する十分な調整</p>	D	職員課
③	「DV防止連絡会」による庁内連携の強化	<p>庁内連携のための組織である「DV防止連絡会」を2回開催した。</p> <p>また、庁内において相談を担当している関係部署の担当者による相談事業担当者情報交換会を開催し、関連分野における</p>	B	男女平等人権課



		情報の共有を図った。 【今後の課題】DV被害者の子どもの保護について、関係部署との連携を円滑にするための相談員同士のコミュニケーションの醸成。		
④	庁外の関係機関との連携強化	DV 被害者への対策のため、相談事業担当者情報交換会において小金井警察署関係者が出席し、情報交換を行った。 【今後の課題】DV被害者の保護対策として、関係機関との情報を共有できる場の確保。	B	男女平等人権課
⑤	手続きの一元化についての検討	二次被害等を防止するために、DV 防止連絡会や担当者による情報交換会を開催して情報交換を行った。また、東京都との会議等において、他市の状況等についての情報収集をおこなった。 【今後の課題】DV 被害者相談のワンストップ化に向けて、他課等との情報を正確に共有するための具体的な検討を行う。	B	男女平等人権課

#### 施策(4) セクシュアル・ハラスメント等の防止

セクシュアル・ハラスメントは社会的に許されない行為です。職場、学校などさまざまな場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止にむけて、啓発や研修会の開催など防止対策を推進します。

##### 【事業内容】4 セクシュアル・ハラスメント等の防止

##### 【施策評価の視点】

- ① セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発事業は充実しているか。
- ② セクシュアル・ハラスメントの被害者に対する相談事業は充実しているか。
- ③ 庁内におけるセクシュアル・ハラスメント苦情処理委員会の設置及び相談体制が整備され、機能しているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	セクシュアル・ハラスメントの防止の取り組み	男女平等推進センターの図書資料室にセクシュアル・ハラスメントについての資料を配架した。職員課の新入職員向け研修の中でセクシュアル・ハラスメントについての啓発をした。産業労働局のセクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック等を掲示コーナーに置き、セクシュアル・ハラスメントに対する理解を深めるための情報提供を行った。 【今後の課題】セクシュアル・ハラスメントが問題であるという認識は定着してきているが、一部にはいまだに十分に理解されていない部分もあり、さらなる防止に向けた効率的な広報。	C	男女平等人権課
②	庁内におけるセクシュアル・ハラスメント	①東京都市町村職員研修所への派遣研修 ・男女共同参画社会形成研修 派遣 3名 ・課長新任研修(人権啓発等) 9名	B	職員課

	ント対策	②庁内研修 ・新任研修(セクシュアル・ハラスメント防止等) 28名 ・セクシュアル・ハラスメント防止 19名 【今後の課題】長期的視点にたった内容の検討		
		各学校の校務運営組織にセクシュアル・ハラスメント相談員を位置付けた相談体制を一層充実する。また、セクシュアル・ハラスメント相談員の存在を学校内外に周知することにより、セクシュアル・ハラスメントの防止に役立てる。 【今後の課題】今後もセクシュアル・ハラスメント相談員を各学校に複数置いて、セクシュアル・ハラスメントの防止に役立てるとともに、サービス事故防止研修などの教職員対象の研修会を一層充実させ、意識啓発を図っていく。	B	学校指導課

### 施策(5) 人権侵害を予防するための支援

ストーカー行為などの人権侵害を防止するための取り組みを行います。

【事業内容】 5 人権侵害を予防するための支援

【施策評価の視点】

- ① ストーカー行為防止に向けた啓発事業は充実しているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	ストーカー等の防止の取り組み	防犯ブザーについては、支給を終了した。情報の提供については、市民(登録者)に電子メールで不審者や事件の情報を56件配信した。また、つきまとい勧誘行為を防ぐため、国分寺駅周辺の重点地域に警備員3名配置し、平日の午後4時から午後10時までの6時間、年間242日、つきまとい勧誘行為防止パトロールを実施した。 【今後の課題】ストーカー行為防止のみを目的とした事業はないので、ストーカー行為防止に係る効果が少ないので、再検討する。	B	くらしの安全課
		ストーカー行為はデートDVなどから派生する行為であるため、デートDVに関する支援についての研修を行った。また、人権侵害や差別等を受けた被害者への相談事業を行った。 【今後の課題】ストーカーや人権侵害を受けた被害者に対し相談場所の周知を関係部署と連携して行う。	C	男女平等人権課

### 課題3の自己点検の集計

(単位：事業)

	21年度実績
A 進んだ	1
B やや進んだ	18
C あまり進んでいない	9
D 全く進んでいない	1
計	29

### 課題3の進捗状況

進捗度
B

### ●委員会からの提言●

- ・デートDVについての啓発や講座の開催は緊急の課題である。学校教育の場においても、他機関と連携して、性暴力防止に向けた指導に早急に取り組まなければならない。
- ・初期対応など、市民への直接的な業務の整備は評価できる。今後も継続し、さらなる相談業務の充実を図ることを望む。
- ・セクハラ防止に向けての研修は、管理職を含めた全職員に継続的に行う必要がある。また、教職員への研修も充実させる必要がある。

## 基本目標2 男女が平等に社会参画できるまち

### 課題4 就労における男女平等の推進

#### 施策(1) 事業者への啓発と支援

雇用における男女平等を進めるため、さまざまな機会を通じて事業者への啓発を進めていきます。事業者の規模により実情が異なることから、実態を把握し、効果的な広報を行います。

【事業内容】1 事業者への啓発と支援

【施策評価の視点】

- ① 女性の就労に対する学習機会、情報提供が効果的に行われているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗度	所管課
①	雇用における男女平等	計画に掲げている当該事業については、具体的な対応について行わなかった。	D	男女平等人権課

	に関する実態把握	<p>【今後の課題】男女平等推進条例第12条に基づく、契約締結事業者への調査等の実施を具体化する必要がある。</p> <p>1.国分寺市調達推進委員会を開催 施策として掲げた「男女の就労機会・雇用環境等の向上に取り組む事業者等を評価する仕組みの導入」において、「市の調達において、男女の雇用機会均等化や就労環境整備に取り組む事業者等を評価する環境を整備する」ことを目標として決定している。目標を達成するための具体的試行についての検討を引続き行っている。</p> <p>2.(仮称)国分寺市公共調達条例(素案)を作成 事業者の努めとして、男女平等を実現するための方策を推進することを求め、調達において男女平等、子育て支援等の取り組みを評価する視点を盛り込んだ。</p> <p>【今後の課題】庁内他課と連携し、問題解決を図る。 調達における市の考え方を広く、かつ、正確に市民、特に事業者者に周知し、より積極的な協力を求める。</p>		
		<p>東京都労働相談情報センター国分寺事務所の主催で男女雇用平等推進セミナーの「働く女性と労働安全衛生法入門」と「男女雇用均等法、育児、介護休業法等」を、共催で開催した。</p> <p>【今後の課題】市内事業者(商工会や商店会連合会)への周知・啓発と、市の契約業者への周知・啓発は主管課を分ける必要がある。</p>	B	総務課
		<p>東京労働相談情報センター国分寺事務所の主催で男女雇用平等推進セミナーの「働く女性と労働安全衛生法入門」と「男女雇用均等法、育児、介護休業法等」を、共催で開催した。</p> <p>【今後の課題】市内事業者(商工会や商店会連合会)への周知・啓発と、市の契約業者への周知・啓発は主管課を分ける必要がある。</p>	D	経済課
②	雇用における男女平等に関する啓発・情報提供	<p>就労支援情報コーナーを設置し、関係機関からのパンフレットや冊子による情報提供をした。</p> <p>「男女平等推進センターだより」において、6月の男女雇用平等推進月間に関連するセミナー開催の情報提供を行った。</p> <p>【今後の課題】今後も、継続して講座や情報紙等による情報提供をしていく必要がある。</p>	C	男女平等人権課
		<p>就労支援サイト「ワーク国分寺」を活用し、女性向けのセミナーや就労に関する情報提供を行った。また、市役所第一庁舎入口、経済課窓口、公民館、地域センターなどにチラシなどを配架した。</p> <p>【今後の課題】引き続き情報収集に努めるとともに、より効果的な情報提供を追及していく。</p>	B	経済課
③	就労支援ネットワーク化の推進	<p>東京しごとセンター多摩、東京都労働相談情報センター等の雇用・就労関係機関と共催して、各種セミナー講座の開催、就職相談会・面接会の支援を実施した。</p> <p>【今後の課題】東京しごとセンター多摩、雇用・就労支援関係機関との継続した連携とともに、保育室付きセミナー会場の確保、</p>	B	経済課

	情報周知など庁内での連携も引き続き強めていく。		
--	-------------------------	--	--

## 施策(2) 男女平等の視点による調達の仕組みの検討

平成 19(2007)年7月に策定された「国分寺市の調達に関する基本指針」では、さまざまな事業に調達に関わることから、市政実現に重要な役割を担うべき調達相手においても社会的な責任の発揮を求めようとしています。

基本指針では、「社会的に適正な雇用水準の向上」という個別目標が掲げられており、それを具現化するため、子育て支援や男女平等の推進などへ取り組む事業者が市の調達のパートナーとしてプラスに評価されるような仕組みの導入を検討していきます。

### 【事業内容】2 男女平等の視点による調達の仕組みの検討

#### 【施策評価の視点】

- ① 男女共同参画，子育て支援の取り組みを促す調達の仕組みとなっているかどうか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	市の調達における男女平等推進事業者評価制度の検討	<p>1.国分寺市調達推進委員会を開催 施策として掲げた「男女の就労機会・雇用環境等の向上に取り組む事業者等」を評価する仕組みの導入において、「市の調達において、男女の雇用機会均等化や就労環境整備に取り組む事業者等を評価する環境を整備する」ことを目標として決定している。目標を達成するための具体的試行についての検討を引続き行っている。</p> <p>2.(仮称)国分寺市公共調達条例(素案)を作成 事業者の努めとして、男女平等を実現するための方策を推進することを求め、調達において男女平等，子育て支援等の取り組みを評価する視点を盛り込んだ。</p> <p>【今後の課題】庁内他課と連携し，問題解決を図る。調達における市の考え方を広く，かつ，正確に市民，特に事業者に周知し，より積極的な協力を求める。</p>	B	総務課ア・ウ
		<p>市の調達について，男女の就労機会・雇用環境等の向上に取り組む事業者等を評価する仕組みの導入を図るため，情報を収集し，庁内検討への参考になるような情報提供をした。</p> <p>【今後の課題】総務課とも協議しながら，市の契約に実績を持つ事業者に対して，子育て支援や男女平等などへ取り組む企業姿勢についてのデータを収集することについての対応。</p>	C	男女平等人権課 イ

### 施策(3) 起業・再就職への支援

第一子の出産を機に仕事を辞める女性は約7割に上ります(厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」平成13(2001)年)。このように、出産などを機に就業を中断する女性が多くいる一方、就業を中断した女性の中に就業を希望する、あるいは将来また働きたいと考える女性も多くなります。東京都の関係機関や地域の事業者などと連携し、女性の再就職へむけた支援を行います。女性のチャレンジを支える一環として、起業支援も行います。

#### 【事業内容】3 起業・再就職への支援

#### 【施策評価の視点】

- ① 女性の再就職支援に向けての講座開催や情報提供により、就労支援が図られたかどうか。
- ② 女性起業家や女性自営業者への支援の実績があったか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	再就職に関する情報提供・支援	「女性のためのパソコン講座（エクセル初級・中級）」 (全4回) 「女性のための3級簿記講座」(全18回) 経済課と共催で女性のための再就職セミナーを実施 (2日間) 【今後の課題】今後も、内容の工夫を重ねながら講座を実施していく必要がある。	B	男女平等人権課
②	起業に関する情報提供・支援	外部からの起業等に関するチラシやパンフレットにて、情報提供を行った。 【今後の課題】庁内の関係部署等との連携により、企業家や自営業者への支援について具体的に行うこと。	C	男女平等人権課
		小口事業資金融資あっせん制度について、市報、市ホームページ等で周知している。 平成20年度あっせん決定実績 小口(運転、設備) 女性事業者 12人/150件中 小口(創業) 女性事業者 0人/6件中 【今後の課題】引き続き女性事業者への各種助成制度の周知、利用促進を図る必要がある。 就労支援とは区別した捉え方が必要である。	B	経済課

### 施策(4) 働き方における格差の是正

正規社員のほか、派遣社員、臨時職員、契約社員などさまざまな雇用形態があり、雇用形態による待遇の格差が問題となっています。女性の被雇用者のうちパート・アルバイトの占める割合は39.9パーセントと男性の8.5パーセントに比べて非常に高く(「平成19年版男女共同参画白書」内閣府)、雇用における男女平等を推進する上で、雇用形態による格差を是正することは欠かせない大きな課題です。事業者は、関係する法令を遵守し、均等待遇に努めることが必要です。理解に向けた広

報活動を進めます。

【事業内容】4 働き方における格差の是正

【施策評価の視点】

① 職場の男女平等・共同参画促進に向けた取り組みが進められているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	事業者へむけた啓発・情報提供	男女平等推進センター情報誌「ライツこくぶんじ」や「男女平等推進センターだより」に男女平等推進に関する情報を掲載し、商工会等を通じて市内事業者への情報提供を行った。 【今後の課題】市内事業者に対して、情報を提供できる効率的な方法や工夫。	B	男女平等人権課
		東京都労働相談情報センター国分寺事務所の主催で男女雇用平等推進セミナーの「働く女性と労働安全衛生法入門」と「男女雇用均等法、育児、介護休業法等」を共催で開催した。また、「ワーク国分寺」を利用し、事業者向けのセミナーなどの情報提供を行った。 【今後の課題】引き続き東京都労働相談情報センター国分寺事務所と連携しながら、より効果的な情報提供を進めていく必要があります。	B	経済課
②	市民にむけた情報提供	男女平等推進センター図書資料室の労働・女性労働コーナーに資料を配架した。就労支援情報コーナーを設置し、関係機関からのパンフレットや冊子による情報提供を行った。 【今後の課題】市民への情報提供は継続しておこなっていく必要がある。	B	男女平等人権課
		東京都労働相談情報センター国分寺事務所の主催で男女雇用平等推進セミナーの「働く女性と労働安全衛生法入門」と「男女雇用均等法、育児、介護休業法等」を、共催で開催した。また、「ワーク国分寺」を利用し、関係機関からのチラシ等を掲載するとともに関係窓口などに配架し情報提供を行った。 【今後の課題】引き続き東京都労働相談情報センター国分寺事務所と連携しながら、より効果的な情報提供を進めていく必要があります。	B	経済課



### 課題4の自己点検の集計

(単位：事業)

	21年度実績
A 進んだ	0
B やや進んだ	10
C あまり進んでいない	3
D 全く進んでいない	2
計	15

### 課題4の進捗状況

進捗度
B

### ●委員会からの提言●

- ・庁内においても、嘱託職員、臨時職員が増加し、正規職員との間に待遇面で格差が生じ、パワハラにつながりかねない。嘱託職員、臨時職員はともに女性が多い。市は事業者として、嘱託職員・臨時職員を安価な労働力として雇用することなく、各人の人権に十分に配慮し、均等待遇に努めてほしい。
- ・就労を支援する講座などは、引き続きより多くの市民（とりわけ女性）が参加できるように、庁内で連携して機会を増やすとともに、就職につながるように、内容を再考し、充実したものにしなければならない。
- ・女性の再就職にむけた講座がどの程度有効だったかなどは追跡調査する必要がある。

### 課題5 男女共同参画を支える環境の充実

平成13(2001)年度の総務省「社会生活基本調査」によれば、夫婦の1日の生活時間について、共働き世帯では、夫の家事・育児・介護等にかかる総平均時間が25分なのに対し、妻は4時間12分であり、一方夫が有業で妻が無業の世帯では、夫32分、妻は6時間59分となっています。妻の就業の有無にかかわらず、夫が家事や育児、介護にかかる時間は妻と比べて著しく短い現状がうかがえます。

男女がともに個性や能力を発揮し、社会参画するためには、「ワークライフバランス(仕事と生活との調和)」を推進し、家族を構成する個人がたがいに協力し合い、仕事と家庭や地域生活などを両立することができる環境整備が欠かせません。

市は、「夫は仕事、妻は家庭」といったジェンダー(社会的性別)による男女の固定的役割にとらわれない意識づくりを進めるとともに、ワークライフバランスを可能にするための社会的な基盤整備として、子育てや介護等の支援の充実を図ります。事業者がワークライフバランスの推進について理解し、主体的に取り組みが行われることも重要です。



## 施策(1) 「ワークライフバランス(仕事と生活との調和)」の推進

市民や事業者がワークライフバランスについての理解を深められるよう広報活動やさまざまな情報提供を行います。市も一つの事業者であることから、他の事業者のモデルとなれるよう庁内での取り組みを進めていきます。

### 【事業内容】1 「ワークライフバランス(仕事と生活との調和)」の推進

#### 【施策評価の視点】

- ① 家庭生活と職業生活の両立のための支援によって、市民の家庭生活における家事・育児・介護の分担方法が、家庭での男女共同参画に向けてどのくらい改善したか。
- ② 家庭生活と職業生活の両立のための支援は適切になされているか。
- ③ 事業者に対して、男女がともに家庭生活と職業生活を両立できる環境づくりの啓発は適切になされているか。
- ④ 庁内において、家庭生活と職業生活が両立できる環境づくりの啓発がされているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	ワークライフ バランスに 関する広報 活動	前年度に作成した情報誌や内閣府の情報誌を活用するとともに、関連のパンフレット等により情報提供を行った。 【今後の課題】市役所内におけるワークライフバランスの着実な実施。また、市内企業におけるワークライフバランスの状況についての把握を行っていく必要がある。	C	男女平等人権課
		東京都労働相談情報センター国分寺事務所の主催で男女雇用平等推進セミナーの「働く女性と労働安全衛生法入門」と「男女雇用均等法、育児、介護休業法等」を、共催で開催した。また、東京都主催のワークライフバランス普及啓発イベントの広報を行った。 【今後の課題】引き続き東京都労働相談情報センター国分寺事務所と連携しながら、より効果的な情報提供を進めていく必要があります。	D	経済課
②	庁内におけるワークライフバランスの推進	特定事業主行動計画の見直しを行い、「固定的な性別役割分担意識の改革と仕事と生活の両立を進めるために」の章を追加した。 「超過勤務時間の削減に向けた対応方針」を定め、啓発・指導を行った。毎週水曜日のノー残業デーにやむを得ず超過勤務を命令する際には、部長決裁により届け出ることとした。 男性の育児休業取得率は、率としては上昇しているが取得者数は増加していない。 【今後の課題】制度の整備・周知	B	職員課

## 施策(2) 子育てへの支援

家族を構成する個人がたがいに協力し合い、安心して子育てをすることができる環境づくりのために、保育サービスの充実や子育てを支える地域のネットワークづくりなどを進めます。

### 【事業内容】2 子育てへの支援

#### 【施策評価の視点】

- ① 男女がともに就労や社会参加と子育てを両立できるための育児支援は推進されているか。
- ② 女性に偏りがちな育児を地域全体で支えるしくみづくりが推進されているか。
- ③ 男性の育児参加を促進する取り組みがなされているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	男女がともに子育てをするための意識づくり	両親学級は毎月1回土曜日のひかりクラス・隔月の平日4日間コースのわくわくクラスを開催。 ひかりクラスはパートナー(父親)が主に実習・体験する内容となっている。 平成21年度ひかりクラス・わくわくクラス男性参加者:249名 【今後の課題】土曜日開催の両親学級は、キャンセル待ちが出ている月もある状況であり、より多くの希望者の参加を実現できるよう平成22年度に向け内容変更が必要である。	B	健康推進課
		つくしんぼにて園内父子宿泊訓練を年1回実施。園外ファミリーキャンプを年1回実施。父親参観日での講演会実施。家庭支援センターの講習会「パパと遊ぼう」年1回2コース実施。父子でも利用しやすい、親子スペースの雰囲気づくり。 【今後の課題】父子に関する事業を増やしていく。	B	子育て相談室
		パパ講座(父子でリズム体操2回・ピザ作り・うどん作り)全4回実施。センター登録団体活動支援事業として講座「むかしばなしとわらべうた」を実施。 【今後の課題】今後も、継続して講座を実施していく必要がある。	B	男女平等人権課
②	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月に千春第二保育園において、4・5歳児クラスを増設し30名の定員増となった。</li> <li>・平成21年4月に昨年から行われてきた園舎立替建設に伴い、恋ヶ窪保育園を定員130名(定員28名増)とし開園した。また、延長保育時間を1時間延ばし2時間延長として開園。さらに、市内3番目の病後児保育を9月から開設した。</li> <li>・平成21年度認可保育園の定員弾力化に向けた調整を行い、定員以上の児童数を受け入れた。</li> <li>・緊急生活安全対策として、旧恋ヶ窪保育園の暫定園舎活用事業として、平成21年7月にぶんじっこ保育園を40名で開園。</li> </ul>	B	保育課

		<p>さらに 11 月に 67 名と定員を増やした。延長保育においては、当初から2時間延長とし開園した。</p> <p>・保育参観や土曜日に父親向けの行事を行った。</p> <p>【今後の課題】平成 20 年度も待機児童数が、保育所の開園により減少すると予測していたが、なかなか開きが縮まらない。これは、サブプライムローンから発した景気の低迷、共働き家庭の増大、育児不安が理由と考えら入所希望者が増加傾向にある。入所希望者に対応するため量的な整備がまだまだ必要と考える。</p>		
		<p>学童保育所の三季休業中(春・夏・冬休み)保育期間での、午前8時15分開所。指定管理者の運営による第二光町学童保育所においては、三季休業中、午前8時開所および恒常的に午後7時までの保育実施。さらに、しんまち児童館、第一・二新町学童保育所施設が指定管理者による運営で、時間延長が実現している。</p> <p>【今後の課題】児童館・学童保育所の運営の基準となる市独自のガイドラインの策定後の活用で、保育水準を保持する。</p>	B	子育て支援課
③	子育てを支え合う関係づくり	<p>共働きによるファミリー・サポート・センターの援助活動(学童保育や保育園利用後の迎えや保育・学校、保育園の送りなど)。年2回の援助会員講習会の開催。国分寺子ども子育て円卓会議の月1回開催 東西親子ひろば連絡会の隔月開催。</p> <p>【今後の課題】各親子ひろばの開催回数や時間の拡大(特に土曜日の開催)</p>	B	子育て相談室
		<p>妊娠期の方や、小さなお子さんと暮らす市民が、気楽に立ち寄れて、お話ししたり子育て仲間に出会ったりしながら、その輪が広がっていく環境づくりを応援している。事業形態も学童保育所施設を利用し学童保育職員が中心となって実施するもの、委託型、ボランティア団体との共同運営型、協働事業とがある。中でも、駅前子育てサロンは NPO 法人冒険遊び場の会との提案型協働事業であり、カウンセラーなどによる相談機能も取り入れ、東部地区の拠点的な位置づけとなって実践した。</p> <p>【今後の課題】親子ひろば事業の実施回数の拡充と父親が気楽に立ち寄れる設定の強化</p>	B	子育て支援課
④	子育てに関する総合的な相談・支援	<p>家庭で保育をしている保護者へ子どもの発達や成長を支援するため、公立園で地域交流事業(地域交流行事・園行事・園庭開放・プール開放)を実施し、遊びを通じて交流を図ったり、食育の講習や講話の設定をしたり、事業を通じて育児の不安の解消を図るとともに、必要に応じて相談等の育児支援をおこなった。</p> <p>【今後の課題】まだ発展可能な事業と考えられる。今後、気軽に</p>	A	保育課

		参加できるような環境設定と情報提供(方法), 相談等の支援が未完成なところがあるためより力を入れたい。		
		父親との積極的な面談, アプローチの実施。ショートステイ事業の実施。育児支援ヘルパーの派遣, 調整。 【今後の課題】ヘルパーの不足によりニーズとあわない事があるのでヘルパーの確保。ショートステイの緊急利用ができる体制づくり。	B	子育て相談室
⑤	子ども連れで利用しやすい施設整備	にしまち児童館・いずみ児童館・ひかり児童館・しんまち児童館・もとまち児童館において, ベビーシートを設置している。また, 東京都子育て支援基盤整備包括補助事業補助金を受け, ベビーキープの市内公共施設への設置を促した。ひかりプラザ1基・本多公民館1基・光公民館1基・もとまち公民館1基・並木公民館1基設置。設置数としては, 目標に達した。 【今後の課題】親子ひろば事業の実施回数の拡充と父親が気楽に立ち寄れる設定の強化	B	子育て支援課

### 施策(3) 介護への支援

家族を構成する個人がたがいに協力し合い, 性別にかかわらず家庭生活や仕事と介護とのバランスをはかることができるように, 介護サービスの充実を図ります。

#### 【事業内容】3 介護への支援

#### 【施策評価の視点】

- ① 女性の方が担う傾向にある家庭介護の負担を軽減する支援がなされているか。
- ② 男性の家庭介護への参加が推進されているか。
- ③ 男性の介護職への就業は推進されているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	介護における男女共同参画の意識づくり	情報誌「ライツこくぶんじ」の N0.38において, 「見えない男の介護」として特集を掲載し, 情報等の提供を図った。 【今後の課題】今後も, 関係部署等との連携を図りながら, 講座の開催や情報提供を行う必要がある。	B	男女平等人権課
		男性にも参加の呼びかけを行い, 食生活改善料理教室(2コース3日間)の実施により生活自立の促進を図った。 【今後の課題】効果的な情報提供・学習会等の実施方法を検討し, 実施する必要がある。	C	高齢者相談室
②	介護者への支援	介護保険の要支援該当者に対し, 各自それぞれに適した介護予防ケアプランを作成(1,044 件)し, それに基づいた支援を行った。また, 介護予防等に関する基本的な知識と理解を深めるため, パンフレットの作成・配布, 講演会などを開催した。	B	高齢者相談室

		<p>認知症介護者が自主的に運営する支え合いの会「きさらぎ会」への支援(会場提供, 会報誌の作成, 講演会実施等)を行った。また, 介護者交流会を開催し仲間づくりの場と機会を提供(参加者9人)するとともに, 介護者への慰労のため演劇等の鑑賞券の給付を行った(利用者4人)。</p> <p>【今後の課題】仲間づくりの場等に参加することができない介護者がまだ多くいるため, その者たちが参加できるような対策が必要である。</p>		
		<p>認知症サポーター養成講座の実施・第4期(21年度～23年度)介護保険事業計画の中に緊急ショートステイの実施を重点施策に位置づけた。介護従事者処遇改善特例基金を設立した。</p> <p>【今後の課題】21年度から実施される介護報酬の改定が介護従事者の賃金アップにつながっていくのか見守る必要がある。平均余命の関係もあり, 要介護認定者の男女比は2.2倍になっている。主介護者の性別は男性26.5%女性58.4%となっている。男性の割合がのびてきている原因は配偶者介護をする老老介護が増加していることが原因と考えられている。</p>	A	介護保険課
③	介護に関する総合的な相談事業	<p>地域における総合的機能を具備するワンストップ型の地域包括支援センターを運営し, 高齢者や介護者等の相談に応じるとともに, サービス等介護についての情報提供を行った。また, 委託している包括支援センター及び在宅介護支援センター等との連携を図りながら高齢者虐待の早期発見と早期対応(保護を含む)を行った(ブロック会議開催21回, 検討ケース数127件)。</p> <p>【今後の課題】今後もニーズにあった情報提供・相談対応が必要である。また, 高齢者虐待の防止の観点からも, 高齢者虐待についての正しい理解が必要である。</p>	B	高齢者相談室

#### 施策(4) 生活の安定と自立の促進

高齢者や障害者が健康で自立した生活ができるように, 就労支援などを行います。また, ひとり親家庭が抱える問題を解決するための相談や支援を行います。

##### 【事業内容】4 生活の安定と自立の促進

##### 【施策評価の視点】

- ① 高齢者・障害者・ひとり親家庭の自立支援についての相談・各種サービスの情報提供が十分に行われているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
-----	-----	----------	-----------	-----

①	高齢者の自立支援	<p>高齢者等のニーズ把握並びにサービス提供体制及び地域における支援体制の検討や、高齢者等に対する支援のネットワークの構築、その他地域ケアの体制の構築のため、「国分寺市地域ケア会議(3回)」「小地域ケア会議(4地区×3回)」及び「包括・在支全体会(3回)」の開催、並びに地域でのケアマネジメントを行うための各専門部会(全25回)を開催して、関係機関で連携の取れた高齢者支援を検討・実施した。</p> <p>【今後の課題】地域のニーズを的確に把握して、関係機関との連携のもと対応していく必要がある。</p>	B	高齢者相談室
②	障害者への支援	<p>身体障害者相談員、知的障害者相談員にて、月2回福祉センター及びひかりプラザにおいて、自立支援に対する各種相談、サービス等の情報提供を行っている。</p> <p>市内2カ所に地域活動支援センターI型を設置し、障害者の相談窓口として相談支援事業を実施している。精神障害者やその家族がかかえる問題の解決にあたるための活動を行っている団体に対しても補助を行っている。</p> <p>就労支援センターにおいては障害者の就労促進事業を行い、また、就労の定着支援を行い成果を上げている。</p> <p>【今後の課題】今後も継続して実施していく必要がある</p>	A	障害者相談室
③	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	<p>母子家庭の経済的・社会的自立を図るため、東京都母子福祉資金の貸付けを以下のとおり行った。</p> <p>①修学資金 514件 29,981,440円          ②就学支度資金 16件 8,110,500円          ③生活資金 13件 1,833,000円          ④技能習得資金 3件 90,000円          ⑤転宅資金 2件 370,000円          ⑥修業資金 24件 1,227,000円</p> <p>【今後の課題】福祉資金貸付は、母子家庭の子への就学資金の貸付等12種類あり、世帯の経済的自立にとって、効果の大きい事業である。給付を目的とした自立支援給付金事業と併せ、周知を行い、さらなる利用の促進に努める必要がある。</p>	B	生活福祉課
		<p>ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣、調整。ひとり親家庭ホームヘルパーの利用について市報掲載を行った。規則改正とともに、保育園・小学校・公民館などにチラシ配布。子育て支援課窓口で児童扶養手当などの申請時にひとり親家庭ホームヘルパーの紹介を依頼。</p> <p>【今後の課題】ニーズのある市民を一人でも多く支援できるようにヘルパーの確保。</p>	B	子育て相談室
		<p>手当・医療費助成制度の申請時に併せて受けるひとり親家庭に関する各種相談については、その内容に応じた相談窓口の</p>	B	子育て支援課

	案内やサービスの情報提供を行った。 また、当課で実施しているひとり親関連諸制度に関しては、ホームページ、市報や窓口説明用チラシにて情報を提供し、広く制度の周知を行うとともに、前年度と同内容で、児童扶養手当(国)、児童育成手当(都)及びひとり親家庭等医療費助成(市)の支給・助成を行った。 【今後の課題】児童扶養手当(国制度)の父子家庭への拡大について、国の動向に留意し、対象者への周知に努める。	
--	---	--

### 課題5の自己点検票

(単位：事業)

	21年度実績
A 進んだ	3
B やや進んだ	17
C あまり進んでいない	2
D 全く進んでいない	1
計	23

### 課題5の進捗状況

進捗度

B

## ●委員会からの提言●

- ・職員課は、男性の育児休業取得を阻害する要因を明らかにするためにも、対象者へのアンケートを実施するなど、目標値(対象者の1割)達成にむけて具体的方策を考える必要がある。
- ・保育所の待機児童数の解消は緊要な課題である。
- ・男性にも、介護における市の制度やサービスの周知を徹底することが重要である。

## 課題6 政策・方針等の意思決定への男女共同参画

政策・方針等の意思決定の場への男女共同参画は男女平等社会を実現する基盤となります。

しかしながら、行政分野や企業における管理職に占める女性割合は低く、諸外国に比べても遅れています。女性が政治や経済活動の意思決定へ参画する達成度を測るジェンダー・エンパワーメント指数は、平成18(2006)年では75カ国中42位となっています。

国においては「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30パーセント程度となるよう期待する」としています。男女双方の意見が反映されるよう、あらゆる分野における政策や方針などの意思決定の過程へ女性の参画を拡大していきます。また、市として新たに取り組みを強化する分野を設定し、参画を進めるよう取り組みます。



## 施策(1) 庁内における男女共同参画

市において女性の参画を高め、男女双方の意見を政策に反映できるよう、審議会等の委員における性による偏りの解消を目指し、共同参画を支える人材育成のための学習機会を充実します。また、市自体が一つの事業者として他の事業所のモデルとなれるよう、庁内の男女共同参画を進めていきます。

### 【事業内容】1 庁内における男女共同参画

#### 【施策評価の視点】

- ① 市における全庁的な男女平等・共同参画推進体制が効果的に機能しているか。
- ② 政策・方針等の意思決定過程への参画度合いの実績はどうか。
- ③ 市管理職への性別にかかわらず登用や育成が行われたか。
- ④ 職員を性別にかかわらず適性・能力・成果によって配置できているか。偏りのあったものについては、性別を意識して積極的に改善に努めているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よ度	所管課
①	審議会等の委員における性による偏りの解消	各課が所管している、55の審議会等委員の男女比については、各課が選任・選考する際に、一方の性が4割を下回らないよう考慮していたものの、結果として、全474人の委員総数のうち、男73%女27%となり、目標値を下回っている。女性ゼロの審議会等は、国分寺市情報公開・個人情報保護審査会、非常勤職員等公務災害補償等審査会、国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会、国分寺市文化財保護審議会、認定農業者審査会、公益監察員の6審議会等である。 <b>【今後の課題】</b> 識見者区分選出の委員については、その資格・特性などにより、性別が考慮できない部分もある。公募市民は男女問わず広く募集し、市民の声を会議に反映させるために募集するものであり、そこに男女の比率を考慮することは難しい部分がある。しかし、現状として女性委員の募集が少ないことについては、その理由を分析し、広く周知をしていく必要がある。	C	政策経営課
②	庁内の職域の偏りの解消	できるだけ性別による偏りが生じないように配慮して職員配置を行った。 <b>【今後の課題】</b> 引き続き、各部署への両性への偏りのない配置を行う。	B	職員課
③	女性管理職の登用促進	実数としては増減なし。 <b>【今後の課題】</b> 女性職員の係長昇任試験受験者は前年と比べ増加傾向にあるが、管理職昇任試験については受験者がいないため、昇進意欲の涵養が必要である。	C	職員課



## 施策(2) 地域における男女共同参画

政策・方針決定過程への男女共同参画を促進するには、参画を支える人材育成が重要です。ジェンダー(社会的性別)による性別役割分担意識の解消を目指し、意欲のある人を対象に学習機会を充実し、人材の育成を図ります。

### 【事業内容】2 地域における男女共同参画

#### 【施策評価の視点】

- ① 地域活動の意思決定への男女の等しい参画があったか。
- ② 地域活動への男女共の参加があったか。

No.	事業名	21年度事業実績	進捗 よく度	所管課
①	男性の地域参画の促進	(本多公民館)男性に特化した講座は行っていないが、退職後の方々を想定して、男性に関心の高い歴史講演会や、グループ活動に入っていくやすいように、グループ協働事業という名称で、平成21年度は体操と音楽のジャンルの事業を実施した。 (恋ヶ窪公民館)熟年・高齢者のための「地元の暮らしを語り合おう会」は男性の参加が多く、地域での仲間づくりの場になっている。(もとまち公民館)男性対象に、男声合唱講座「歌でつなぐ地域の輪」を開催し、20人の参加者があった。「水と緑の講座」の参加者は男性中心、「無農薬で野菜を作る講座」や「公民館国際関係講座」にも男性の参加者が多い。 【今後の課題】今後も、内容の工夫を重ねながら講座を実施していく必要がある。	B	公民館
		パパ講座(全4回)を開催 センター登録団体活動支援事業として講座「むかしばなしとわらべうた」を実施 【今後の課題】今後も、内容の工夫を重ねながら講座を実施していく必要がある。	B	男女平等人権課
②	市民活動への支援	市民活動団体向けに「スキルアップ講座」を、市民向けには市民(地域)活動へのきっかけづくりのための「市民活動入門講座」を各2回、計4回実施。また、講座以外にも「市民活動フェスティバル」を開催した。 【参加者男女比】 男性 61%:女性 39% ※「市民活動フェスティバル」は前年度以上の参加があり、男女共に多数の来場者があったが、男女別の来場者数は把握できていない。 【今後の課題】男女共に多数の参加があり、現状ではあまり参加者に男女の片寄りがあるとは感じていない。	B	協働コミュニティ課

③	女性リーダーの育成	・ライツ・ウーマンズカレッジの開催(全4回) ・エンパワーメント講座の開催(3回) <b>【今後の課題】</b> 今後も、様々な視点から、内容の工夫を重ねて講座を実施していく必要がある。	B	男女平等人権課
---	-----------	---	---	---------

### 施策(3) 新たに取り組みを必要とする分野への男女共同参画

ジェンダーによる性別役割分担意識とそれに基づく慣習・慣行を見直し、男女共同参画を進めることが必要です。新たに防災と農業の分野における取り組みを強化します。

#### 【事業内容】3 新たに取り組みを必要とする分野への男女共同参画

#### 【施策評価の視点】

- ① 防災分野において、防災訓練や防災関係会議等への女性の積極的参画が進められているか。
- ② 農業経営において、女性の農業経営参画が進められているか。また、「家族経営協定」締結及びそれが機能するための体制が作られているか。

No.	事業名	21年度事業実績	進ちよく度	所管課
①	防災分野への男女共同参画	国分寺市地域防災計画の修正に伴い、避難所のスペースに男女に配慮した着替え場所や授乳場所を確保することを盛り込んだ。 <b>【今後の課題】</b> 防災訓練へは多数の市民が来場するため、女性に限定した訓練等を行うことは難しく、他の方法による参画を進めたい。	B	くらしの安全課
②	農業経営への男女共同参画	認定農業者を対象にした農業簿記講習会を回開催し、延べ10人の女性農業者が受講した。 <b>【今後の課題】</b> 女性の農業経営参画につながる家族経営協定の締結推進	B	経済課

#### 課題6の自己点検の集計

(単位：事業)

	21年度実績
A 進んだ	0
B やや進んだ	7
C あまり進んでいない	2
D 全く進んでいない	0
計	9

#### 課題6の進ちよく状況

進ちよく度
B

## ●委員会からの提言●

- ・数値目標である審議会等の委員，及び管理職の女性比率は，目標値に近づいていない。その解決のために，クォーター制導入など，出来ることから早急に取り組んでほしい。
- ・女性ゼロの審議会等について，少なくともひとり女性を参加させるアファーマティブ・アクションが必要である。
- ・女性管理職の登用促進については，民間の先進的な事例を視察するなどして，意欲ある女性職員が昇進できるような仕組みを整えることが肝要である。
- ・男性の地域参画の講座に関しては，ジェンダーバイアスの再生産につながらないように，チラシ，ポスター，講座内容等，細やかな配慮がなされなければならない。